

台風発生・暴風・大雨警報等の発令時の対応について

銚子市立第五中学校

	警報発令(例)	対応について
1	<p>「<u>暴風・大雨</u>が含まれた警報」が発令されている場合</p> <p>(例) ①「大雨洪水警報」 ②「暴風雨警報」等</p>	<p>・朝6:00現在で<u>暴風</u>および<u>大雨</u>が含まれた警報(銚子市)が発令されている場合、警報が解除されるまで「<u>自宅待機</u>」してください。 (この段階では学校からの連絡はありません。)</p> <p>その後まちcomiメール又は電話で以下の連絡をします。</p> <p>○ 警報が早期に(目安として午前11時前)解除される見込がない場合</p> <p>→ 「本日は臨時休校です。明日の予定は○○○です。」</p> <p>● 警報が早期に(目安として午前11時前)解除された場合</p> <p>→ 「警報が解除されたので、安全に気をつけて登校してください。給食は実施します。」</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ この場合、地域により登校が困難とご家庭で判断した場合、送れて登校させるなどご家庭の保護者の判断を優先させます。</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>登校後に警報が発令された場合は、校長がその状況を判断し、適切な処置により、早めに下校させる場合があります。</p> </div>
2	<p>「<u>暴風・大雨</u>が含まれない警報」や「<u>注意報</u>」が発令されている場合</p> <p>(例) ①「洪水警報」 ②「波浪警報」 ③「大雨注意報」 ④「強風波浪注意報」等</p>	<p>・原則として<u>登校</u>です。</p> <p>・地域により道路の冠水、河川の増水、崖崩れ等で登校が困難と保護者が判断した場合は「遅れて登校させる」など、<u>ご家庭の判断を優先させてください。</u> (その場合は、学校への連絡をお願いします。)</p> <p style="text-align: center;">TEL 22-1469</p>

警報等発令時フローチャート

警報発令（午前6：00現在）

* 銚子市に暴風雨警報等、雨、風についての警報



自宅待機

（この段階では学校からの連絡はありません）



まちコミメールで学校より連絡

- * まちコミメールを登録していない保護者には電話連絡します。
- * 警報の解除の有無等、状況を見て**自宅待機後の対応について**連絡します。



臨時休校

メール 例 「警報が解除されないので、本日は臨時休校です。明日の予定は〇〇です。」

* 警報が解除されるまでは自宅待機です。



登校

メール 例 「警報が解除されたので、〇〇時を目安に、安全に気をつけて登校させてください。給食は実施します。」